

石川県で林業・木材産業を営む皆様へ

～新型コロナウイルス感染拡大の影響の中で頑張る皆様に応援します～

①は林業者のみ

収入が減少してお困りの方

- 従業員の休業手当を助成します（最大15,000円/日）。雇用保険の被保険者でない方も対象になります。【雇用調整助成金】
- 休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受け取ることができなかつた方を支援します（最大11,000円/日）。【新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金】

資金繰りにお困りの方

- 運転資金について、年間経営費の全額まで、無利子(10年間)・無担保で融資できます。簿記記帳を行っていない場合でも、1,200万円まで融資できます。①【農林漁業セーフティネット資金】
- 1カ月の事業収入が前年または前々年同期比で5%以上減少した場合、運転資金、設備資金を無担保で融資できます。
(限度額：個人事業主・小規模事業者8,000万円、中小企業者6億円)
以下の要件を満たす方は、特別利子補給制度の併用で、当初3年間は無利子となります。
 - ・個人事業主 要件なし 上限額6,000万円
 - ・小規模事業者 売上高15%以上減少 上限額6,000万円
 - ・中小企業者 売上高20%以上減少 上限額3億円 【新型コロナウイルス感染症特別貸付】

新たな生産・販売にチャレンジする方

- ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取組、感染防止対策への投資を支援します。
【持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）：補助上限100万円、補助率3/4】
- 対人接触機会の減少に資する製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援します。【ものづくり・商業・サービス補助金（低感染リスク型ビジネス枠）：補助上限1,000万円、補助率2/3】
- 生産性向上に繋がるITツールの導入による業務効率化等を支援します。
【IT導入補助金（低感染リスク型ビジネス枠）：補助額30～450万円、補助率2/3】

☆ 更に、国、県、関係団体が一丸となって、需要の回復に向けた販路開拓などに取り組み、生産者の皆様の頑張りを力強く後押ししていきます。

<お問い合わせ先> 最寄りの農林総合事務所にお気軽にご相談ください。

南加賀農林総合事務所	0761-23-1717	中能登農林総合事務所	0767-52-6600
石川農林総合事務所	076-272-1171	奥能登農林総合事務所	0768-26-2329
県央農林総合事務所	076-239-1753	石川県森林管理課	076-225-1643